

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県村上市緑町五丁目8番1号

氏名 新潟県厚生農業協同組合連合会
村上総合病院 病院長 杉谷 想一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0254-53-2141

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新潟県厚生農業協同組合連合会 村上総合病院
事業場の所在地	新潟県村上市緑町五丁目8番1号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	病床数 199床
③ 従業員数	402名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">● 感染性廃棄物 (針・メス等鋭利な物及び液体の付着した医療廃棄物、紙おむつ等) → [] へ運搬委託 → [] へ処分委託● 感染性廃棄物 (外来血糖穿刺針関連) → [] へ運搬委託 → [] へ処分委託

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】																					
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物																			
	排出量	112.23	t		t		t		t		t		t		t		t		t		t
	特別管理産業廃棄物の種類																				
	排出量		t		t		t		t		t		t		t		t		t		t
(これまでに実施した取組)																					
廃棄物の分別徹底																					
【目標】																					
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物																			
	排出量	112.00	t		t		t		t		t		t		t		t		t		t
	特別管理産業廃棄物の種類																				
	排出量		t		t		t		t		t		t		t		t		t		t
(今後実施する予定の計画)																					
現在実施事項の継続																					

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)																			
	感染性廃棄物のうち、針・メス等鋭利な物、液状・泥状の医療廃棄物、その他体液の付着した医療廃棄物、在宅血糖測定器関連の医療廃棄物の分別を実施している。一般の医療廃棄物や異なる種類の感染性廃棄物が混入しないよう、各職場で排出された時点で分別し、保管場所も分けている。																			
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)																			
	現在実施事項の継続を行う。																			

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量		t		t		t		t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		t		t		t		t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量		t		t		t		t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量		t		t		t		t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量		t		t		t		t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t		t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		t		t		t		t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		t		t		t		t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		t		t		t		t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】																					
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物																			
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t																		
	特別管理産業廃棄物の種類																				
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量																				
(これまでに実施した取組)																					

【目標】																					
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物																			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t																		
	特別管理産業廃棄物の種類																				
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量																				
(今後実施する予定の計画)																					

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】																					
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物																			
	全処理委託量	112.23	t																		
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00	t																		
	再生利用業者への処理委託量	0.00	t																		
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	t																		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	112.23	t																		
	特別管理産業廃棄物の種類																				
	全処理委託量																				
	優良認定処理業者への処理委託量																				
	再生利用業者への処理委託量																				
認定熱回収業者への処理委託量																					
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																					
(これまでに実施した取組)																					
<ul style="list-style-type: none">定期的各委託業者の処分業許可証等の有効期限を確認廃棄物の処理終了を産業廃棄物管理票にて確認																					

① 計画	【目標】											
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物										
	全処理委託量	112.00 t	0.00 t	0.00 t								
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t								
	再生利用業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t								
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t								
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	112.00 t	0.00 t	0.00 t								
	特別管理産業 廃棄物の種類											
	全処理委託量											
	優良認定処理業者 への処理委託量											
	再生利用業者 への処理委託量											
	認定熱回収業者 への処理委託量											
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量											
	(今後実施する予定の取組)											
	廃棄物の分別徹底											
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度 (6 年度) 実績】											
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)							112.2307			t	
(今後実施する予定の取組等)												
令和元年11月より電子マニフェストにて運用												
※事務処理欄												

第 2 面 管理体制図 について

特別管理産業廃棄物処理計画書

○特別管理産業廃棄物処理の関する管理体制及び役割

統括責任者	病院長	
廃棄物保管管理者	総務課長	
院内感染対策委員会	委員長（病院長）、副委員長（小児科部長） 委員（呼吸器内科医長、事務長、看護部長、薬剤部長、手術室看護師長、 リハビリテーション技師長、栄養科長、臨床検査技師長、診療放射線主任技師、 薬剤師、臨床検査技師、総務課長、医事課長） 事務局（感染管理認定看護師）	
役割	統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規程・計画の決定、承認、改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項、委託契約の決定、承認、改廃
	廃棄物保管管理者 （総務課長）	○廃棄物管理規程・計画の決定、承認、改廃 ○廃棄物処理に関する委託契約の締結、管理 ○産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付、管理 ○監督官庁への各種報告 ○廃棄物処理の状況把握、改善策の検討 ○職員、委託業者に対する教育、啓発 ○その他関係する事項
	院内感染対策委員会	○廃棄物処理に関する事項の検討 （廃棄物の削減、適正処理、管理運営方針等、廃棄物処理に関する事項を、 感染対策、医療安全の見地を交え、検討する）。

○特別管理産業廃棄物処理の関する管理体制図

